

# 商工建設常任委員会資料

令和2年6月18日～

県土整備部

# 目 次

## 1 議 案

- (1) 議案第1号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）
- ・ 令和2年度6月補正予算一覧（県土整備部） ----- P 1
  - ㊦建設関連産業雇用受入支援事業 ----- P 6
  - ㊧宮崎花いっぱいプロジェクト連携事業 ----- P 8
- (2) 議案第7号 工事請負契約の変更について ----- P 9  
（防災・安全社会資本整備交付金事業国道219号岩下工区（仮称）岩下トンネル工事）
- (3) 議案第8号 工事請負契約の変更について ----- P 12  
（防災・安全社会資本整備交付金事業国道218号干支大橋耐震補強工事その1）

## 2 報 告 事 項

- (1) 繰越明許費、事故繰越しについて ----- P 15
- (2) 損害賠償額を定めたことについて ----- P 20

## 3 その他報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について ----- P 21
- (2) 次期指定管理者の指定について ----- P 22
- (3) 高速道路等の整備状況と主な課題について ----- P 28

議案第 1 号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第4号)

令和 2 年度 6 月補正予算一覧 (県土整備部)

1 部総括

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		令 和 2 年 度			対前年度 現計比較 (E - B) E / B
	当 初 予 算 額 A	6月現計 予 算 額 B	当 初 予 算 額 C	6 月 補 正 額 D	6月補正後 予 算 額 E = C + D	
補助公共・ 交付金事業	46,084,555	46,680,070	46,291,881	966,056	47,257,937	(577,867) 101.2
県単公共事業	11,788,497	14,808,497	19,237,234	16,000	19,253,234	(4,444,737) 130.0
直轄事業負担金	6,134,694	6,134,694	7,036,458	0	7,036,458	(901,764) 114.7
災害復旧事業	9,070,495	9,070,495	9,070,495	0	9,070,495	(0) 100.0
(公共計)	(73,078,241)	(76,693,756)	(81,636,068)	(982,056)	(82,618,124)	(5,924,368) (107.7)
そ の 他	8,378,555	8,380,555	8,122,321	12,000	8,134,321	(▲ 246,234) 97.1
一 般 会 計	81,456,796	85,074,311	89,758,389	994,056	90,752,445	(5,678,134) 106.7
用 地 特 会	832,725	832,725	669,661	0	669,661	(▲ 163,064) 80.4
港 湾 特 会	913,716	913,716	752,165	0	752,165	(▲ 161,551) 82.3
特 別 会 計	1,746,441	1,746,441	1,421,826	0	1,421,826	(▲ 324,615) 81.4
部 予 算 合 計	83,203,237	86,820,752	91,180,215	994,056	92,174,271	(5,353,519) 106.2

## 2 補助公共・交付金事業

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		令和2年度			対前年度 現計比較 (E - B) E / B
	当 初 予 算 額 A	6月現計 予 算 額 B	当 初 予 算 額 C	6 月 補 正 額 D	6月補正後 予 算 額 E = C + D	
道 路	24,448,654	25,628,149	25,787,350	323,296	26,110,646	(482,497) 101.9
河 川	10,252,900	9,782,900	9,448,017	0	9,448,017	(▲ 334,883) 96.6
ダ ム	296,650	339,970	443,224	0	443,224	(103,254) 130.4
砂 防	5,168,485	5,211,185	5,734,105	▲ 242,450	5,491,655	(280,470) 105.4
港 湾	2,588,545	2,588,545	2,228,574	482,886	2,711,460	(122,915) 104.7
住 宅	785,785	785,785	736,631	0	736,631	(▲ 49,154) 93.7
街 路	2,347,536	2,147,536	1,572,725	402,324	1,975,049	(▲ 172,487) 92.0
区画整理	37,000	37,000	37,000	0	37,000	(0) 100.0
都市・公園	159,000	159,000	304,255	0	304,255	(145,255) 191.4
計	46,084,555	46,680,070	46,291,881	966,056	47,257,937	(577,867) 101.2

### 3 県単公共事業

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		令 和 2 年 度			対前年度 現計比較 (E-B) E/B
	当 初 予 算 額 A	6月現計 予 算 額 B	当 初 予 算 額 C	6 月 補 正 額 D	6月補正後 予 算 額 E	
道 路	7,063,699	9,063,699	9,704,382	16,000	9,720,382	(656,683) 107.2
河 川	1,352,776	1,882,776	3,108,219	0	3,108,219	(1,225,443) 165.1
砂 防	340,277	530,277	530,277	0	530,277	(0) 100.0
街 路	65,500	365,500	635,500	0	635,500	(270,000) 173.9
都市・公園	2,072,707	2,072,707	4,402,707	0	4,402,707	(2,330,000) 212.4
港 湾	845,180	845,180	807,791	0	807,791	(▲ 37,389) 95.6
住 宅	31,858	31,858	31,858	0	31,858	(0) 100.0
空 港	16,500	16,500	16,500	0	16,500	(0) 100.0
計	11,788,497	14,808,497	19,237,234	16,000	19,253,234	(4,444,737) 130.0

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
土木費	道路橋梁費	公共道路新設改良事業	1,531,226 <sup>千円</sup>
土木費	道路橋梁費	公共道路維持事業	1,489,166
土木費	河川海岸費	公共河川事業	1,526,000
土木費	河川海岸費	公共災害関連河川等事業	62,330
土木費	河川海岸費	県単河川改良事業	260,000
土木費	河川海岸費	公共砂防事業	438,750
土木費	河川海岸費	公共急傾斜地崩壊対策事業	257,900
土木費	都市計画費	公共街路事業	54,000
土木費	都市計画費	公共都市公園事業	54,000
土木費	都市計画費	県単都市公園整備事業	17,100
災害復旧費	土木施設 災害復旧費	公共土木災害復旧事業	238,001
計		11事業	5,928,473

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
<p>(道路建設課)</p> <p>公共道路新設改良事業費                      一般県道清武南インター線社会資本整備                      総合交付金事業 (清武南工区東九州                      自動車道清武南インターチェンジ整備                      )</p>	<p>令和2年度から                      令和3年度まで</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: right;">150,000</p>
<p style="text-align: center;">計</p>	<p style="text-align: center;">1件</p>	<p style="text-align: right;">150,000</p>

## ㊦建設関連産業雇用受入支援事業

管 理 課

### 1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの失業者の発生が懸念されている。

このような中、公共投資に期待されている雇用の受け皿としての機能を効果的に発揮させるため、県が建設業団体と協働して、これらの者を建設産業に受入れる体制を整えるとともに、その初期費用を助成することで、他業種から建設産業への労働力移動の一助とし、地域雇用の維持につなげる。

### 2 事業の概要

- (1) 予算額 12,000千円
- (2) 財源 一般財源
- (3) 事業期間 令和2年度
- (4) 事業内容

#### ① 受入促進コーディネーター設置及びPR [3,000千円]

宮崎県建設業協会に県内各地区と連携しながら新型コロナウイルス感染症に起因する事情で離職した者の建設関連産業への受入を促進するためのコーディネーター配置等

#### ② 雇入れ助成 [9,000千円 (150千円/1人×60人)]

上記①により受け入れた場合に、その事業主に対して雇用に係る経費の一部を助成（通年雇用とし、事務職・技術職を問わない）

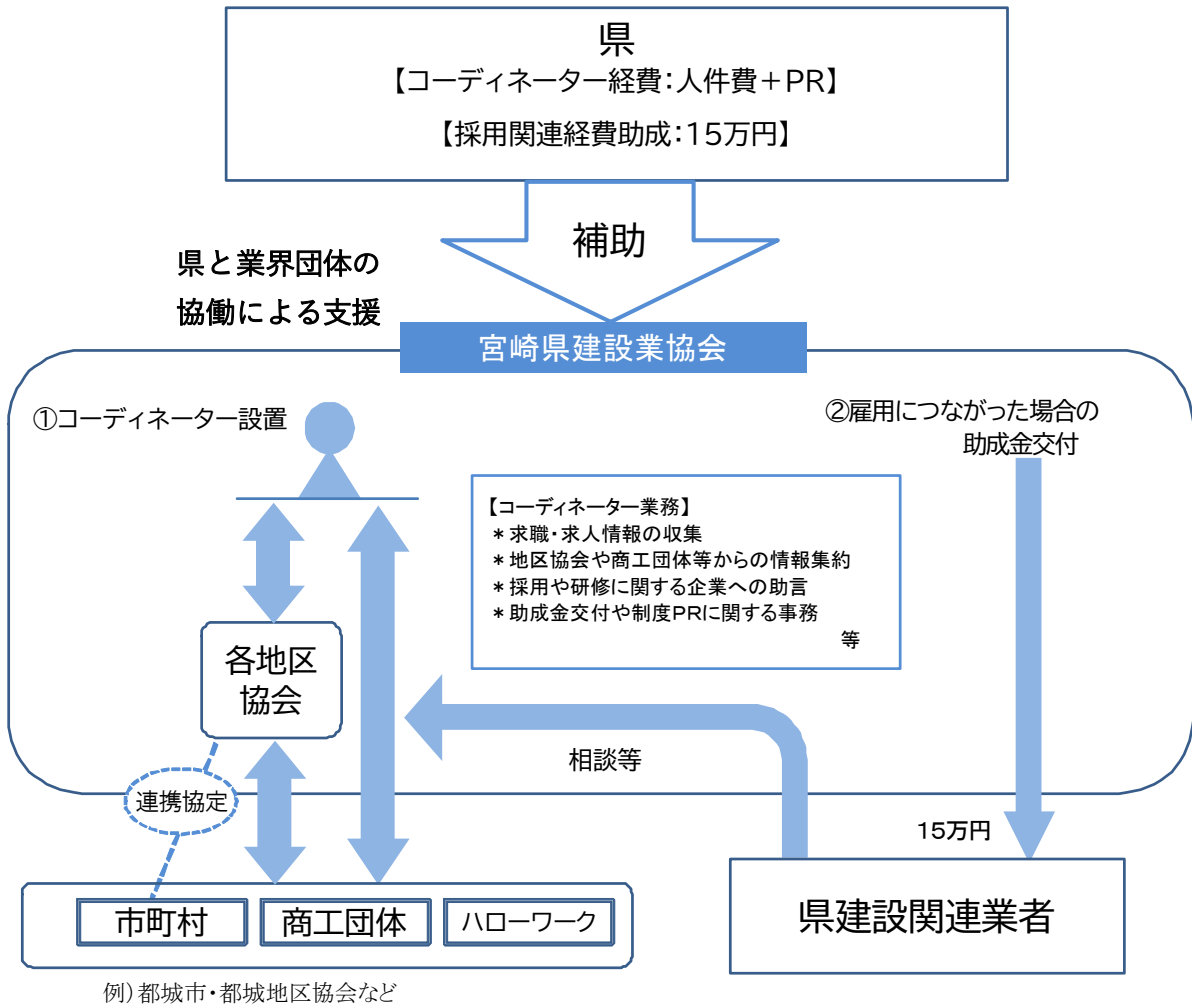
※①②ともに、宮崎県建設業協会への補助事業として実施予定

### 3 事業の効果

地域雇用の維持を図ることができるとともに、建設関連産業の慢性的人手不足の緩和につながる。



【事業実施イメージ】



# 宮崎花いっぱいプロジェクト連携事業

道路保全課

## 1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症の収束後に開催されるイベントなどを見据え、観光地周辺の道路や交通量の多い路線において、沿道の植栽を充実することで、「おもてなしの雰囲気」の醸成を図る。

## 2 事業の概要

- (1) 予算額 16,000千円
- (2) 財源 一般財源
- (3) 事業期間 令和2年度
- (4) 事業内容
  - ① 植栽の充実 10,000千円

(植え替えの回数を増やすなど年間を通して美しい状態を保つ)

例:日南駅前(国道222号沿線)



(地元との協働)

- ② 木製プランターの設置 6,000千円

(植栽木の設置されていない箇所)



都井岬線(駐車場付近)



青島停車場青島線

## 3 事業の効果

本県の観光振興につながるとともに、花・木製プランターについて、県内から調達することで生産者を支援する。

また、この取組により、「美しい宮崎づくり」の一層の推進を図る。

# 議案第7号 工事請負契約の変更について

道路建設課

防災・安全社会資本整備交付金事業 国道219号 岩下工区 (仮称) 岩下トンネル工事の請負契約の変更について

## 1 事業概要

- (1) 路線名 国道219号
- (2) 事業名 防災・安全社会資本整備交付金事業
- (3) 位置 西都市大字中尾
- (4) 延長  $L = 1,000$  m
- (5) 幅員  $W = 5.5 (7.0)$  m
- (6) 全体事業費 約40億円

## 2 工事概要 (仮称: 岩下トンネル)

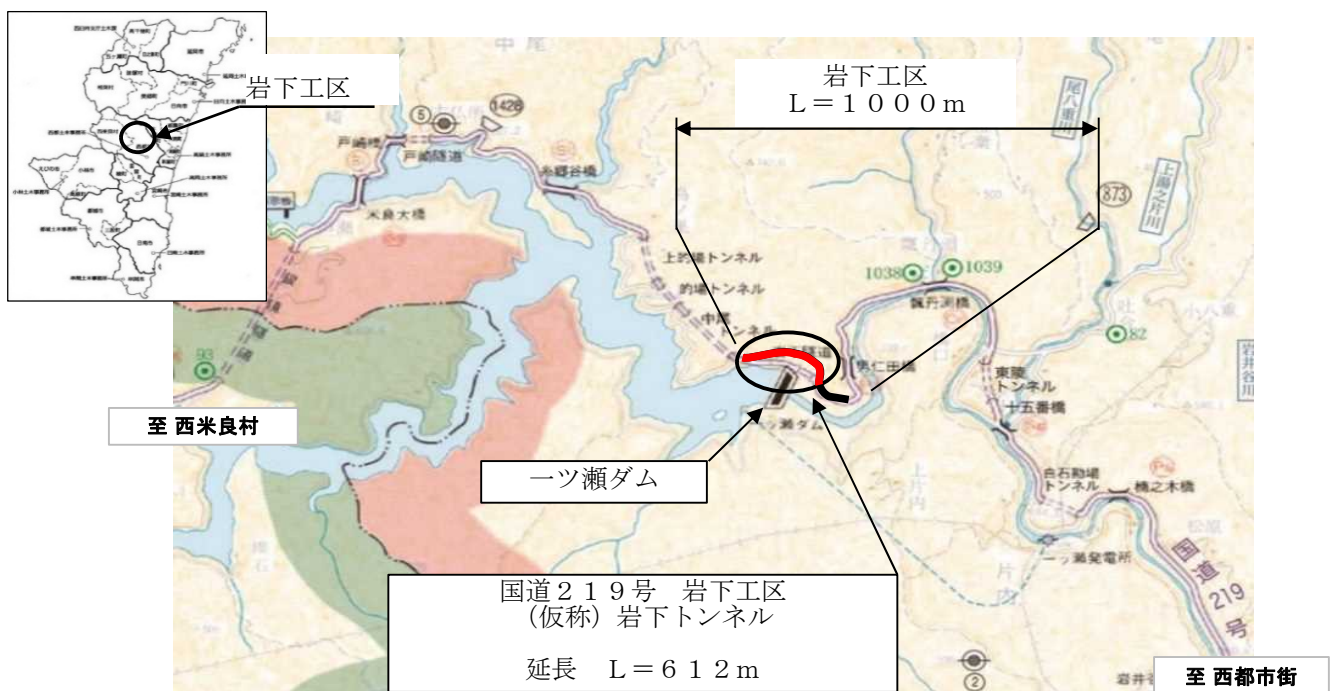
- (1) 延長  $L = 612$  m
- (2) 幅員  $W = 5.5 (8.0)$  m

## 3 工事請負契約の概要

- (1) 契約金額 1,744,102,580円  
変更金額 1,764,364,719円 (20,262,139円増)
- (2) 契約の相手方 旭・大和・五幸特定建設工事共同企業体
- (3) 工期 令和2年3月13日から令和4年3月25日まで

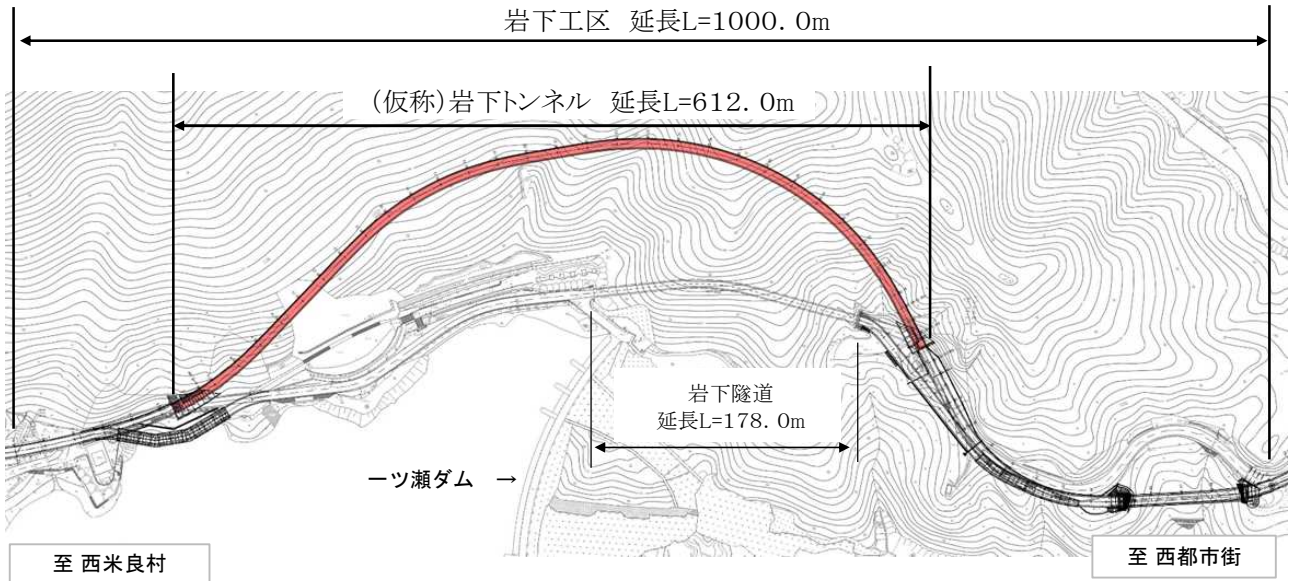
## 4 変更理由

令和2年3月から適用する「公共工事設計労務単価等」にかかる特例措置による請負金額の変更





(参考資料) 議案第7号 工事請負契約の変更  
 国道219号(仮称)岩下トンネル



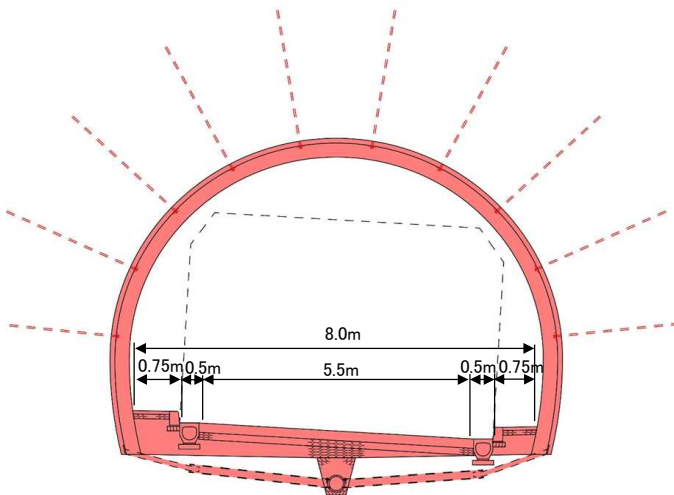
平面図



西米良村側より



西都市側より



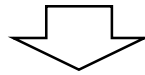
トンネル標準断面図



現況(西都市側より)

特例措置による変更

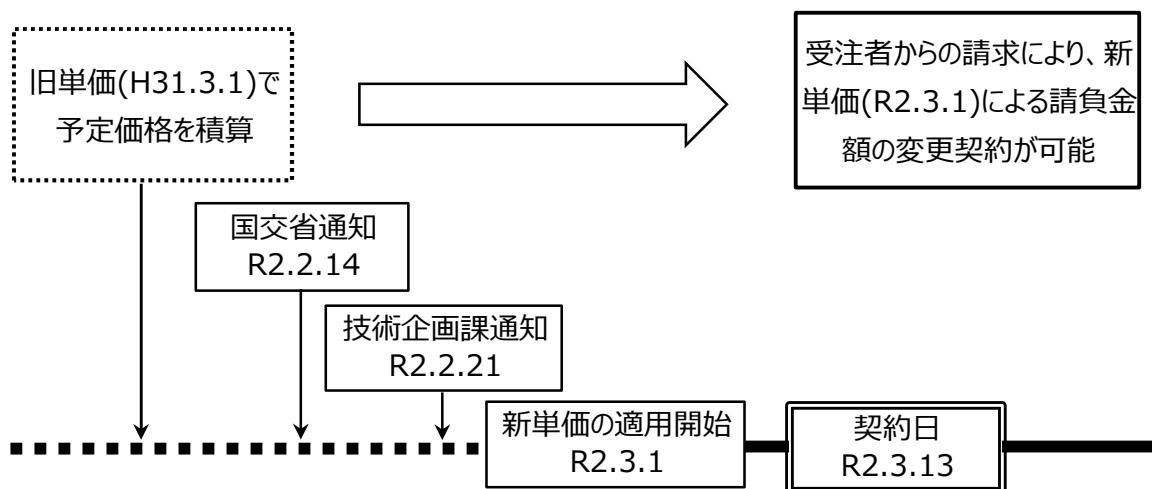
国土交通省より「令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価について」(R2.2.14)



技術企画課より「「令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価等について」の運用に係る特例措置について」(R2.2.21)

【適用条件】

令和2年3月1日以降に契約を行う工事等のうち、予定価格の積算に当たって、平成31年3月から適用している公共工事設計労務単価等を適用したもの



# 議案第8号 工事請負契約の変更について

道路保全課

防災・安全社会資本整備交付金事業 国道218号 干支大橋 耐震補強工事 その1の  
請負契約の変更について

## 1 事業概要

- (1) 路線名 国道218号
- (2) 事業名 防災・安全社会資本整備交付金事業
- (3) 位置 延岡市北方町早日渡
- (4) 延長 L=385m
- (5) 幅員 W=6.5(10.5)m
- (6) 全体事業費 約20億円

## 2 工事概要(耐震補強工事)

- (1) ブレーキトラス改修 N=1式
- (2) 粘性ダンパー設置 N=8本
- (3) 支承取替 N=5基
- (4) 横梁補強 N=1式
- (5) P2座屈拘束ブレース設置 N=28本
- (6) 当板補強 N=1式

## 3 工事請負契約の概要

- (1) 契約金額 797,500,000円  
変更金額 807,637,103円(10,137,103円増)
- (2) 契約の相手方 横河NS・清本特定建設工事共同企業体
- (3) 工期 令和2年3月13日から令和5年3月25日まで

## 4 変更理由

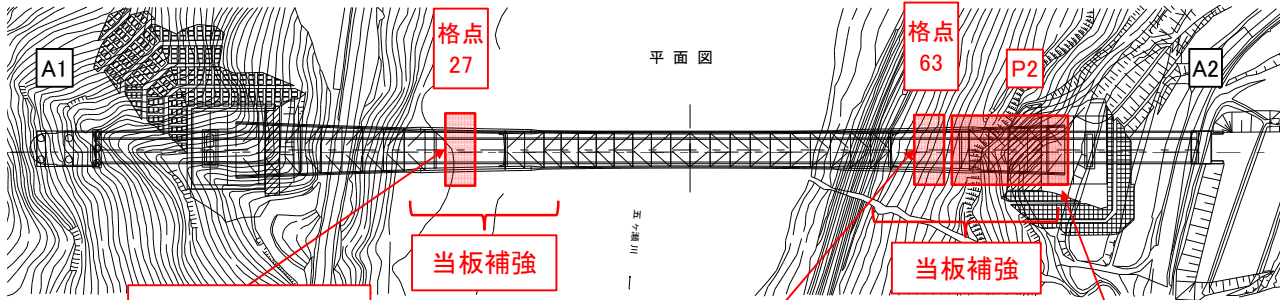
令和2年3月から適用する「公共工事設計労務単価等」にかかる特例措置による請負金額の変更





国道218号 干支大橋 耐震補強工事(その1)

平面図

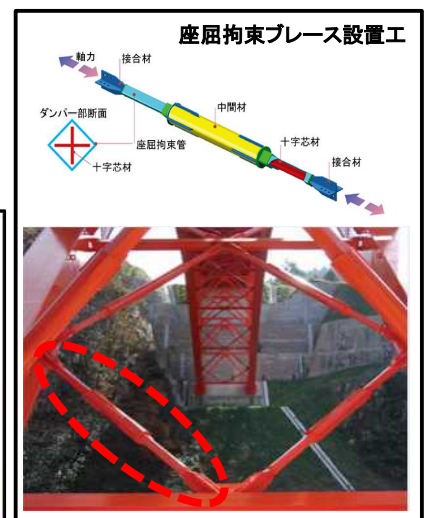
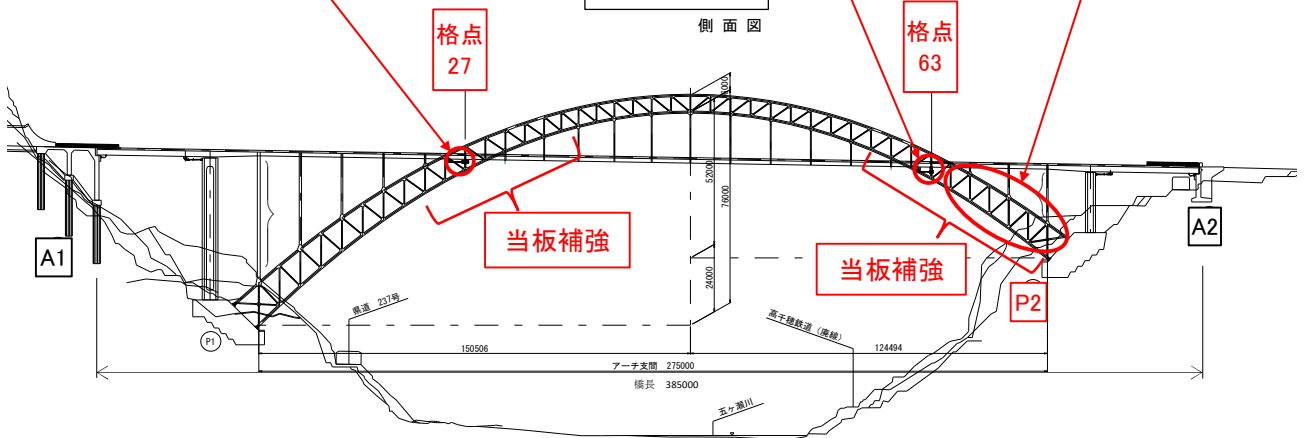


支取替  
横梁補強  
粘性ダンパー設置

ブレイトラス改修  
粘性ダンパー設置

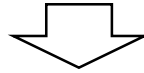
座屈拘束ブレース設置

側面図



特例措置による変更

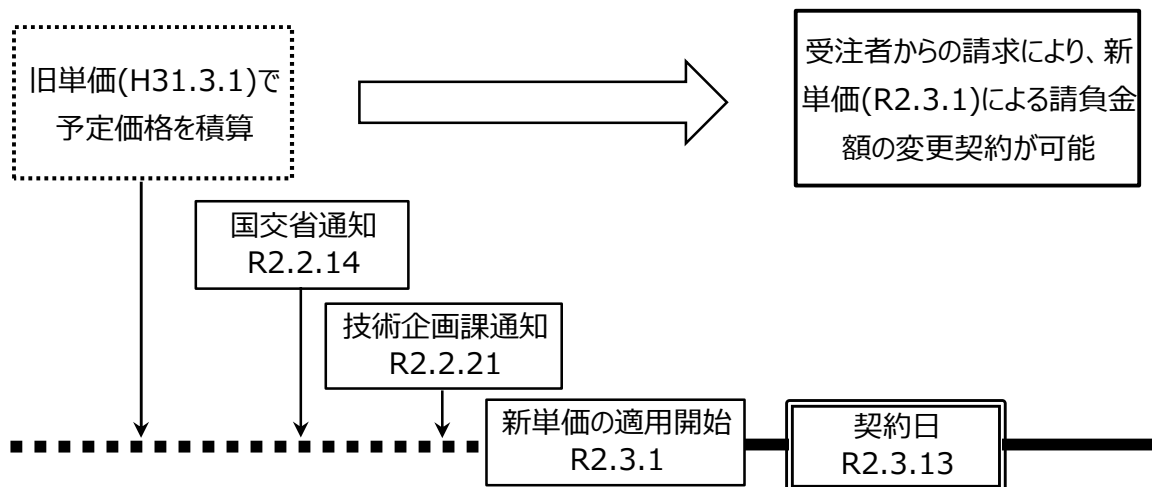
国土交通省より「令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価について」(R2.2.14)



技術企画課より「「令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価等について」の運用に係る特例措置について」(R2.2.21)

【適用条件】

令和2年3月1日以降に契約を行う工事等のうち、予定価格の積算に当たって、平成31年3月から適用している公共工事設計労務単価等を適用したもの





## 繰越明許費について

( 一般会計 )

所属	事業名	繰越額		繰越の主な理由	完成(予定)年月日
		箇所数	金額(円)		
道路建設課	道路橋梁調査事業	9	33,062,000	関係機関との調整等に日時を要したによるもの。	令和2年9月30日
	公共道路新設改良事業	90	7,449,487,000	国の補正予算の関係等により、工期が不足したことによるもの。	令和3年3月25日
	県単特殊改良事業	31	560,000,000	用地交渉等に日時を要したことによるもの。	令和2年10月31日
	計	130	8,042,549,000	—	—
道路保全課	県単道路維持調査事業	2	6,270,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和2年6月30日
	人にやさしい沿道環境整備事業	15	87,300,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和2年9月30日
	公共道路維持事業	174	8,029,202,000	国の補正予算の関係等により、工期が不足したことによるもの。	令和3年3月25日
	県単道路維持事業	31	577,724,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和2年12月25日
	県単舗装補修事業	2	10,015,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和2年7月31日
	沿道修景美化推進対策事業	10	13,315,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和2年12月25日
	県単橋梁維持事業	43	292,900,000	工法の検討等に日時を要したことによるもの。	令和2年8月31日
計	277	9,016,726,000	—	—	
河川課	ダム施設整備事業	2	337,500,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和3年3月25日
	公共河川事業	133	7,453,786,000	国の補正予算の関係等により、工期が不足したことによるもの。	令和3年3月25日
	公共災害関連河川等事業	1	63,300,000	工法の検討に日時を要したことによるもの。	令和3年3月25日
	県単河川改良事業	39	377,000,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和2年9月30日
	県単河川修繕事業	14	57,000,000	用地交渉等に日時を要したことによるもの。	令和2年9月30日
	県単河川災害関連事業	1	2,207,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和2年10月31日
	県単自然災害防止河川改良事業	14	95,000,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和2年9月30日
	公共海岸事業	1	109,000,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和2年6月30日
	ダム施設管理事業	6	29,400,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和3年3月25日
	公共土木災害復旧事業	87	2,194,265,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和3年3月25日
	県単災害復旧事業	17	17,785,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和3年3月25日
計	315	10,736,243,000	—	—	

## ( 一般会計 )

所属	事業名	繰越額		繰越の主な理由	完成(予定)年月日
		箇所数	金額(円)		
砂防課	公共砂防事業	64	2,188,205,000	国の補正予算の関係等により、工期が不足したことによるもの。	令和3年3月25日
	公共急傾斜地崩壊対策事業	66	1,932,089,000	国の補正予算の関係等により、工期が不足したことによるもの。	令和3年3月25日
	県単砂防調査事業	4	14,951,000	工法の検討等に日時を要したことによるもの。	令和2年9月30日
	県単公共砂防事業	16	95,442,000	工法の検討等に日時を要したことによるもの。	令和2年10月31日
	県単公共急傾斜地崩壊対策事業	19	154,616,000	関係機関との調整等に日時を要したことによるもの。	令和2年12月25日
	計	169	4,385,303,000	—	—
港湾課	公共海岸保全港湾事業	2	57,694,000	国の補正予算の関係等により、工期が不足したことによるもの。	令和3年3月25日
	港湾維持管理事業	7	185,275,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和2年9月30日
	港湾調査事業	8	102,855,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和2年7月31日
	公共港湾建設事業	10	1,145,419,000	国の補正予算の関係等により、工期が不足したことによるもの。	令和3年3月25日
	計	27	1,491,243,000	—	—
都市計画課	県単街路事業	2	168,293,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和2年9月30日
	都市計画調査事業	1	3,808,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和2年9月30日
	公共都市公園事業	1	114,400,000	国の補正予算の関係等により、工期が不足したことによるもの。	令和2年12月25日
	県単都市公園整備事業	2	1,656,818,000	工法の検討等に日時を要したことによるもの。	令和2年12月25日
	公共街路事業	8	1,028,390,000	国の補正予算の関係等により、工期が不足したことによるもの。	令和3年3月25日
	計	14	2,971,709,000	—	—
建築住宅課	がけ地近接等危険住宅移転助成事業	1	1,396,000	事業主体において事業が繰越しとなったことによるもの。	令和2年10月31日
	木造建築物等地震対策促進事業	52	1,171,200	事業主体において事業が繰越しとなったことによるもの。	令和2年12月25日
	建物管理事業	4	27,400,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和2年12月25日
	公共県営住宅建設事業	4	200,402,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和2年12月25日
	宮崎県住生活総合調査事業	1	4,006,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和2年12月25日
	計	62	234,375,200	—	—
一般会計合計 (40事業)		994	36,878,148,200	—	—

( 公共用地取得事業特別会計 )

所属	事業名	繰越額		繰越の主な理由	完成(予定)年月日
		箇所数	金額(円)		
用地 対策課	公共用地取得事業	1	53,398,710	用地交渉等に日時を要したことによるもの。	令和3年3月25日
	計	1	53,398,710	—	—
合計 (1事業)		1	53,398,710	—	—

( 港湾整備事業特別会計 )

所属	事業名	繰越額		繰越の主な理由	完成(予定)年月日
		箇所数	金額(円)		
港湾課	細島港管理運営事業	1	55,360,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和2年12月25日
	延岡新港管理運営事業	1	6,282,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和2年8月31日
	宮崎港管理運営事業	1	17,489,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和2年8月31日
	油津港管理運営事業	1	22,663,000	関係機関との調整に日時を要したことによるもの。	令和2年12月25日
	計	4	101,794,000	—	—
合計 (4事業)		4	101,794,000	—	—

( 部合計 )

所属	事業名	繰越額		繰越の主な理由	完成(予定)年月日
		箇所数	金額(円)		
県土整備部合計 (45事業)		999	37,033,340,910	—	—

## 事故繰越しについて

( 一般会計 )

所属	事業名	繰越額		繰越の主な理由	完成(予定)年月日
		箇所数	金額(円)		
河川課	公共土木災害復旧事業	11	88,638,718	災害の発生により、工事箇所へのアクセス道路が被災し、その復旧に日時を要したこと等によるもの。	令和2年7月31日
	県単災害復旧事業	1	566,599	災害の発生により、工事箇所へのアクセス道路が被災し、その復旧に日時を要したことによるもの。	令和2年6月30日
	計	12	89,205,317	—	—
合計 ( 2 事業 )		12	89,205,317	—	—

( 公共用地取得事業特別会計 )

所属	事業名	繰越額		繰越の主な理由	完成(予定)年月日
		箇所数	金額(円)		
用地対策課	公共用地取得事業	1	34,613,466	履行期限までに土地上にある建物が撤去されず、移転完了までに日時を要することによるもの。	令和2年5月31日
	計	1	34,613,466	—	—
合計 ( 1 事業 )		1	34,613,466	—	—

( 部合計 )

所属	事業名	繰越額		繰越の主な理由	完成(予定)年月日
		箇所数	金額(円)		
県土整備部合計 ( 3 事業 )		13	123,818,783	—	—



# 新型コロナウイルス感染症への対応について

県土整備部

## 1 発注者としての対応

- (1) 受注者から工事及び業務の一時中止の申出があり、受注者の責めに帰すことができない場合は、一時中止として対応

[一時中止を行った工事等の件数] 令和2年2月28日～6月12日

	一時中止を実施した件数		左のうち現時点の一時中止件数	
	工事	業務	工事	業務
県土整備部	14	29	0	0

- (2) 工事及び業務の一時中止等を行う場合、必要に応じ請負代金や工期を変更  
(3) 打合せ等は、可能な限りメール等を活用するとともに対面の場合は、必要最小限の人数で実施 (3/2～)  
(4) 受注者の資金繰りに支障が生じることのないよう、前金払、中間前金払及び部分払の請求に対し、迅速かつ円滑に対応 (3/31～)

## 2 受注者への指導 (2/28～)

- (1) アルコール消毒液の設置や定期的な消毒による感染予防の徹底  
(2) 工事従事者及び業務従事者の健康管理  
(3) 工事従事者及び業務従事者の感染が確認された場合の連絡体制の構築

## 3 地産地消への取組

- (1) 建設関連企業へ更なる地産地消の資材・工法等の活用を協力要請 (4/1～)  
(2) 総合評価落札方式にて「県内企業・県産資材の活用」の評価適用件数の拡大  
(令和2年度；対象工事の適用割合を4割程度から6割程度に拡大)

## 4 その他

- (1) 民間建築物における建築基準法に基づく完了検査の柔軟な対応 (2/28～)  
トイレやシステムキッチンなど入手遅延の設備が未設置でも、「住宅」として工事が完了していないといった扱いをすることのないよう、軽微な変更等による柔軟な対応により完了検査済証を交付 (6/10時点で67件)  
(2) 県営住宅の家賃等減免 (随時)  
収入が減少した入居者に対し、家賃等を減免 (6/11時点で4件)  
(3) 住居喪失者への県営住宅の提供 (令和3年3月31日まで随時)  
解雇や廃業等により住居から退去を余儀なくされる(された)方に対し、一時的な居住の場を提供  
(4) 沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用許可基準緩和と占用料を免除 (6/5～)  
沿道の飲食店等が、三密を避けるためテイクアウト販売やテラスでの飲食提供のための仮設の施設を路上に設置する場合、一定の要件の下で道路占用許可基準を緩和し、占用料を免除

## 次期指定管理者の指定について

都市計画課 美しい宮崎づくり推進室

### 1 現在の管理運営状況について

#### (1) 県立平和台公園及び県総合文化公園

##### ア 施設の概要

(ア) 設置目的 (県立平和台公園)

美しい都市景観を形成し、都市環境の保全、防災機能の確保、レクリエーションや休養の拠点となる公園

(県総合文化公園)

美しい都市景観を形成し、都市環境の保全、防災機能の確保、レクリエーションの場とともに県民文化の拠点となる公園

(イ) 指定管理者 株式会社馬原造園建設

(ウ) 指定期間 平成30年4月1日～令和3年3月31日（3年間）

##### イ 施設利用状況

指 標	H29年度 (第4期)	H30年度 (第5期)	R1年度 (第5期)
県立平和台公園 (単位：人)	47,703	38,772	55,841
県総合文化公園 (単位：人)	50,918	55,110	52,701

##### ウ 施設収支状況

(単位：千円)

内 容	H29年度 (第4期)	H30年度 (第5期)	R1年度 (第5期)
収 入(a)	82,561	89,259	91,040
指定管理料	82,400	88,800	90,444
自主事業等	161	459	596
支 出(b)	82,113	88,182	90,508
人件費	50,594	51,154	54,380
需用費・役務費	16,955	13,025	13,014
委託料・使用料等	8,837	15,398	14,545
経費	4,130	6,637	6,894
自主事業等支出	1,597	1,968	1,675
収支差額(a-b)	448	1,077	532

##### エ 利便性やサービス向上、利用者増の取組は以下のとおり

(ア) 県立平和台公園及び(イ) 県総合文化公園

a 自主企画イベントの充実

b 利用者アンケート及びイベント満足度調査の実施

c 公園のホームページやパンフレット作成による利用者への情報提供

##### オ 評価

(ア) 県立平和台公園

a 「平和の塔内部公開」や、園内せせらぎ水路での「ホテル鑑賞会」などの地域特性を活かした自主企画事業に積極的に取り組んでいる。

b 公園ボランティア団体を活用して花壇整備等を行うなど、県民との協働にも積極的である。

c 中学生を対象とした職場体験を公園で行うなど、様々な活動を通して地域貢献および公園の認知度・理解度向上に貢献している。

d 利用者のニーズにあった運営に努めるとともに、施設の管理運営は適切に行われている。

(イ) 県総合文化公園

- a 「公園で遊ぼうツリーイング体験会」や、「盆景づくり&樹木勉強会」等の各種園芸教室などの自主企画事業に積極的に取り組んでいる。
- b 「花しょうぶの補植」や公園ボランティア団体を活用した花壇整備等を行うなど、県民との協働にも積極的である。
- c 適切な人員配置を行うことにより利用者の安全確保に努めていることなど、全般的に施設の管理運営は適切に行われている。

(2) 県総合運動公園及び県立青島亜熱帯植物園

ア 施設の概要

(ア) 設置目的 (県総合運動公園)

美しい都市景観を形成し、都市環境の保全、防災機能の確保とともに本県スポーツの拠点となる公園

(県立青島亜熱帯植物園)

亜熱帯植物等を植栽展示し、植物の保存を行うとともに観光に供する植物園

(イ) 指定管理者 一般財団法人みやざき公園協会

(ウ) 指定期間 平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年間)

イ 施設利用状況

指 標	H29年度(第4期)	H30年度(第5期)	R1年度(第5期)
県総合運動公園 (単位:人)	1,399,660	1,330,358	1,219,602
県立青島亜熱帯植物園 (単位:人)	360,737	305,464	324,293

ウ 施設収支状況

(単位:千円)

内 容	H29年度(第4期)	H30年度(第5期)	R1年度(第5期)
収 入(a)	127,616	149,220	151,336
指定管理料	115,131	136,331	138,646
自主事業等	12,485	12,889	12,691
支 出(b)	129,015	149,866	156,724
人件費	45,880	58,914	65,447
需用費・役務費	28,510	26,803	26,787
委託料・使用料等	18,525	29,514	29,482
経費	18,573	16,883	17,799
自主事業等支出	17,527	17,752	17,209
収支差額(a-b)	-1,399	-646	-5,388

エ 利便性やサービス向上、利用者増の取組は以下のとおり

(ア) 県総合運動公園及び(イ) 県立青島亜熱帯植物園

- a 自主企画イベントの充実
- b 利用者アンケート及びイベント満足度調査の実施
- c 公園のホームページやパンフレット配布、マスコミ発信による利用者への情報提供



オ 評価

(ア) 県総合運動公園

- a 公園ボランティア団体と連携した「バラまつり」や日向景修園での「春・秋のお茶会（県内高等学校茶道部との協働）」などの自主企画事業に積極的に取り組んでいる。
- b 県総合運動公園、県立青島亜熱帯植物園の他、ANAホリデイ・インリゾート宮崎等の周辺施設と連携して「ぐるっと青島レンタサイクル」を主体的に運営し、公園内の利用者や青島の観光客の利便性の向上が図られている。
- c 適切な人員配置を行うことにより利用者の安全確保に努めていることなど、全般的に施設の管理運営は適切に行われている。

(イ) 県立青島亜熱帯植物園

- a 園内をブーゲンビリアで色鮮やかに彩る「ブーゲンコレクション」や「パラボラチョコカフェ」の運営などの自主企画事業に積極的に取り組んでいる。
- b 「青島サンデーマーケット」や「季節毎のフラワーショー（年4回）」など、青島地域の関係団体や周辺施設と連携した取り組みにより、青島地域の活性化に貢献している。
- c 適切な人員配置を行うことにより利用者の安全確保に努めていることなど、全般的に施設の管理運営は適切に行われている。

(3) 特別史跡公園西都原古墳群

ア 施設の概要

- (ア) 設置目的 古墳と歴史にふれあい、都市環境の保全、防災機能の確保とともにレクリエーションや憩いの場としての公園
- (イ) 指定管理者 一般財団法人みやざき公園協会
- (ウ) 指定期間 平成30年4月1日～令和3年3月31日（3年間）

イ 施設利用状況

指 標	H29年度 (第4期)	H30年度 (第5期)	R1年度 (第5期)
西都原古墳群 (単位：人)	31,999	37,133	29,662

ウ 施設収支状況

(単位：千円)

内 容	H29年度 (第4期)	H30年度 (第5期)	R1年度 (第5期)
収 入(a)	25,966	27,613	27,884
指定管理料	25,956	27,594	27,870
自主事業	10	19	14
支 出(b)	25,598	27,158	29,147
人件費	9,592	12,504	11,449
需用費・役務費	6,735	7,512	4,538
委託料・使用料等	4,917	4,126	9,483
経費	4,292	3,000	3,651
自主事業支出	62	16	27
収支差額(a-b)	368	455	-1,264

- エ 利便性やサービス向上、利用者増の取組は以下のとおり
  - (ア) 自主企画イベントの充実
  - (イ) 利用者アンケート及びイベント満足度調査の実施
  - (ウ) 公園のホームページやパンフレット配布による利用者への情報提供

オ 評価

- (ア) 自然豊かな地域特性を活かした「春の山野草を食べよう」、「昆虫観察会」や「星空観察会」などの自主企画事業に積極的に取り組んでいる。
- (イ) 西都原考古博物館やガイダンスセンターこのはな館など周辺施設や地域各団体との連携が図られており、西都原地区の観光振興に貢献している。
- (ウ) 適切な人員配置を行うことにより利用者の安全確保に努めていることなど、一般的に施設の管理運営は適切に行われている。

## 2 次期の募集方針（案）について

(1) 募集対象施設・・・5施設

- ア 県立平和台公園
- イ 宮崎県総合文化公園
- ウ 宮崎県総合運動公園
- エ 県立青島亜熱帯植物園
- オ 特別史跡公園西都原古墳群

(2) 業務の範囲

- ア 都市公園等の利用に関する業務
- イ 都市公園等（附属設備を含む）の維持及び保全に関する業務
- ウ 都市公園等の利用促進に係る啓発及び企画に関する業務
- エ 天災その他緊急事態の発生時における危機管理業務

(3) 指定期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）

(4) 基準価格 (千円)

	対象施設	基準価格（年額）	（指定期間総額）
1	県立平和台公園 宮崎県総合文化公園	90,456	271,368
2	宮崎県総合運動公園 県立青島亜熱帯植物園	144,196	432,588
3	特別史跡公園西都原古墳群	30,558	91,674

(5) 利用料金

県立青島亜熱帯植物園学習室の使用料は、指定管理者が徴収し、全額県の収入となる。

(6) 募集概要

- ア 期間 令和2年7月2日（木）～9月3日（木）（約2か月）
- イ 説明会 令和2年7月22日（水）
- ウ 広報 県公報、県ホームページ、新聞・テレビ・ラジオ、経済団体の会報等

(7) 資格要件

- ア 宮崎県内に事業所又は事務所を有する、又は指定期間の初日までに設置が見込まれる法人その他の団体（以下「団体」という。）であること。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ウ 宮崎県から入札参加資格停止又は指名停止の措置を受けていないこと。
- エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けた事実がある者にあつては、当該処分の日から起算して2年を経過している者であること。
- オ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該申立てに基づく更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けていること。
- カ 団体の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者又は禁錮刑以上の刑に処せられている者がいないこと。
- キ 団体の役員又は経営に事実上参加している者に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらの者と密接な関係を有する者がいないこと。
- ク 国税及び地方税の滞納がないこと。

(8) 選定

ア 審査の流れ

審査区分	構成	内容
書類審査	県	申請書類に基づいて資格審査を実施
指定管理候補者選定委員会による審査	イのとおり (外部委員のみ)	書類審査を通過した応募者を対象に、各応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認	ウのとおり (県職員のみ)	選定委員会の審査結果を、都市計画課美しい宮崎づくり推進室において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者（案）が異なっていないか確認

イ 指定管理候補者選定委員会

委員長	熊野 稔	宮崎大学地域資源創成学部教授
委員	海野 理香 片野坂千鶴子 四方 由美 中村 裕文	税理士 NPO法人みやざき子ども文化センター代表理事 宮崎公立大学人文学部教授 国立高等専門学校機構都城工業高等専門学校准教授

ウ 指定管理候補者選定会議

議長	県土整備部長
副議長	県土整備部次長（総括）
委員	県土整備部次長（都市計画・建築担当） 管理課長 都市計画課長 都市計画課美しい宮崎づくり推進室長 人事課行政改革推進室長

## (9) 選定基準・審査項目・配点

選定基準	審査項目	配点
ア 住民の平等な利用の確保	施設運営に関する基本方針	10
	県が示した管理の基準に対する理解及び対応	
	その他（平等な利用の確保に関する提案等）	
イ 公の施設の効用を最大限に発揮する事業計画	利用者サービスの向上に関する提案	35
	利用者増への取組に関する提案	
	施設の設置目的の理解と課題の認識	
	指定管理者の業務に対する意欲	
	施設等の維持管理の適格性	
	利用者満足度把握や苦情・要望対応、運営改善への反映	
	現実的で創意工夫のある自主事業の提案	
	美しい宮崎づくりに資する提案	
	ガーデンツーリズムに資する提案	
	その他（施設の効用の発揮に対する提案等）	
ウ 経費の縮減等	指定期間内に県が支払う指定管理料の提案額	10
	業務遂行のための適切な経費の積算	
	管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え方・提案	
	その他（経費縮減に対する提案等）	
エ 事業計画を着実に実施するための管理運営能力	必要な体制の確保（適正な組織、人員配置、責任体制）	35
	職員の能力育成（研修体制）	
	継続的に安定した運営が可能な財政的基盤（経営状況）	
	過去の類似事業の実績、評価	
	リスク管理の具体的な対応策	
	事業計画及び収支計画の具体性、適格性、実現可能性	
	個人情報保護、情報公開への対応	
	安全管理、危機管理への対応	
その他（継続性・安定性に関する提案）		
オ 地域への貢献等	環境保全への対応	10
	地域経済・地域との連携への配慮	
	障がい者の就労支援への対応	
合計		100

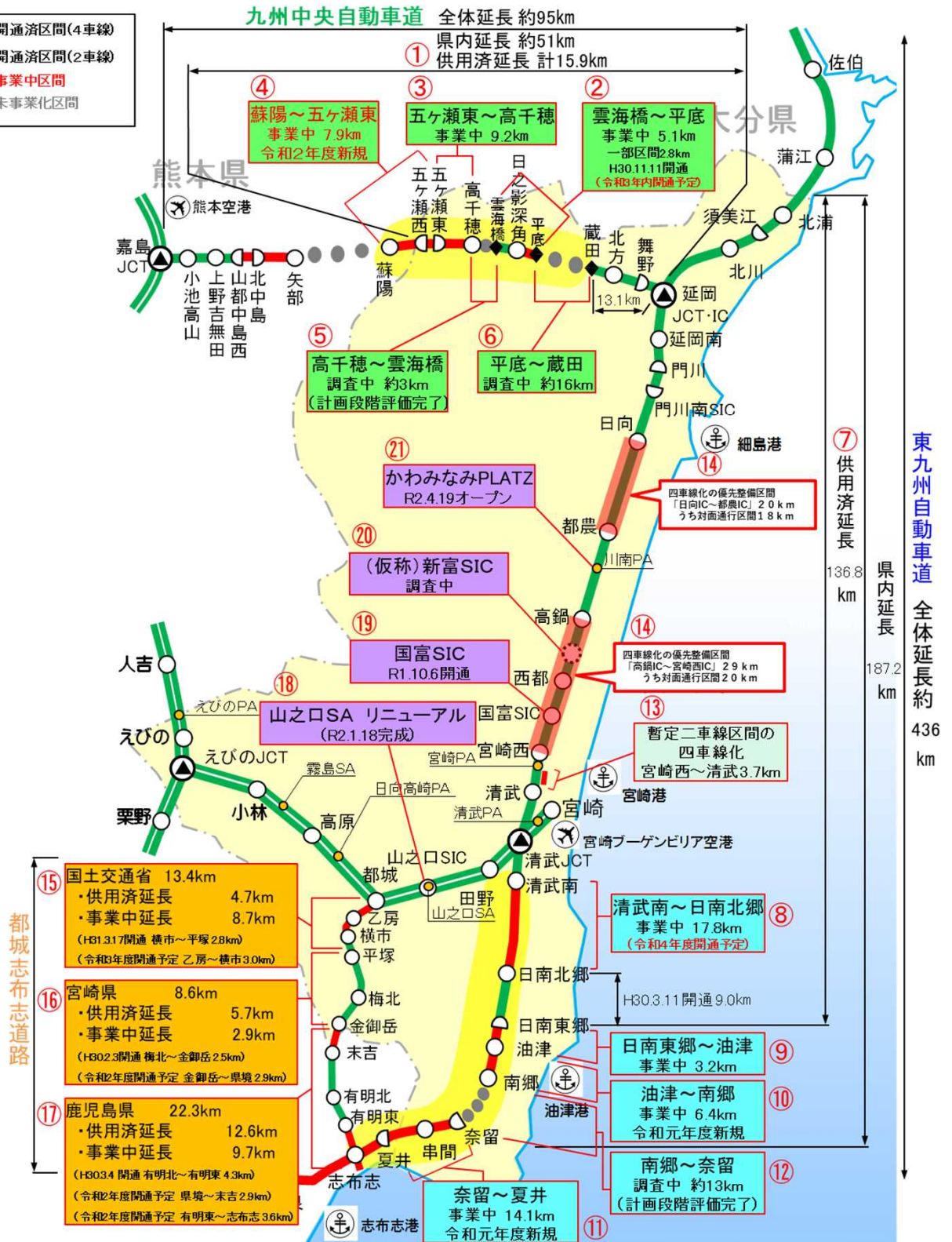
## 3 スケジュールについて

6月11日	第1回 指定管理候補者選定委員会 （前期の実績検証、次期の募集方針等の検討）
7月2日～9月3日	募集期間
9月中旬	指定管理候補者選定 書類審査
9月下旬	第2回 指定管理候補者選定委員会による審査
10月上旬	指定管理候補者選定会議による確認
10月中旬	指定管理候補者の選定
11月定例県議会 議決後	指定管理者指定議案等の提出 指定管理者の指定
令和3年1～3月	基本協定の締結・業務の引継
〃 4月1日	新指定管理者による業務開始

# 高速道路等の整備状況と主な課題について

高速道対策局  
道路建設課  
道路保全課

## 1 整備状況の概要



## 2 主な課題

[令和2年5月末現在]

- (1) 未事業化区間の早期事業化
- (2) 事業中区間の早期完成
- (3) 暫定二車線区間の有料区間の早期四車線化
- (4) 休憩施設(物販施設等)の更なる充実
- (5) 利活用の促進(アクセス機能の強化等)